

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月8日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 久樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木山 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木山 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成27年5月8日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

① 関係会社株式評価損

持分法適用関連会社である㈱エイペックス・キョクヨー等の業績低迷に伴い、個別決算において、関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。連結決算において同評価損は消去されますが、これに係るのれんの減損処理等に伴い、持分法による投資損失を営業外費用に計上いたしました。

② 貸倒引当金繰入額

取引先に対する債権の回収可能性を検討した結果、個別及び連結決算において、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益並びに連結損益に与える影響額

① 損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成27年3月期第4四半期累計期間において、特別損失として関係会社株式評価損537百万円及び貸倒引当金繰入額847百万円を計上いたしました。

② 連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成27年3月期第4四半期連結累計期間において、営業外費用として持分法による投資損失378百万円を計上し、特別損失として貸倒引当金繰入額882百万円を計上いたしました。